（行政報告）

第６次白岡市男女共同参画プラン（案）に対するパブリックコメントの実施について

生活経済部

市では、平成１０年に策定した「第１次白岡町男女共同参画プラン」以来、今日まで男女共同参画の推進に関する様々な施策を総合的に推進してまいりました。国においても、「男女共同参画社会基本法」や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行など、取組が進められており、近年では、令和６年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、「女性支援新法」という。）が施行され、令和８年３月に「第６次男女共同参画基本計画」が閣議決定されるなど、社会全体の取組が一層進展しております。

一方で、性別による固定的な役割分担意識（アンコンシャス・バイアス）は依然として根強く、また生活上の困難を抱える女性への支援や配偶者等からの暴力（ＤＶ）の根絶など、多様な課題が残されています。

こうした背景を踏まえ、全ての市民が、性別や性的指向・性自認などの多様性に関わらず個性と能力を発揮できる、人権が尊重された地域社会の実現に向けて、引き続き取組を推進していかなければなりません。

このため、これまでの施策に加えて、「女性支援新法」やＳＯＧＩ（性的指向及び性自認）への理解促進の視点を取り入れた施策を総合的に推進していくため、令和９年度から令和１３年度までの５年間を計画期間とする「第６次白岡市男女共同参画プラン」を策定するものでございます。

この度、計画案が整いましたことから、広く市民の皆様から御意見を伺うため、令和８年１２月７日から令和９年１月５日までの期間でパブリックコメントを実施する予定でございます。なお、市民の皆様からいただいた御意見等を踏まえた計画を来年３月の議会定例会におきまして御報告させていただく予定でございます。